

## 第1回恵那市産業振興会議次第

日時 平成29年7月7日(金) 13:30～

場所 恵那市役所会議棟大会議室

1. 開会
2. 委員委嘱式
3. 会長・副会長選出  
挨拶：会長、市長
4. 議事
  - ①恵那市産業振興会議の事業説明
  - ②恵那市産業振興ビジョン検討部会の進捗状況
5. 意見交換
6. 閉会

恵那市産業振興会議委員

氏 名	所 属	役 職	区 分
山 本 好 作	恵那商工会議所	会頭	経済団体
堀 鑛	恵那市恵南商工会	会長	経済団体
大 塚 康 芳	恵那市商店街連合会	会長	商業
竹 中 道 明	恵那テクノパーク協同組合	理事長	工業
阿 部 伸一郎	恵那市観光協会	会長	観光
伊 藤 淳 介	儲かる農業プロジェクト検討委員会	代表	農業
西 尾 直 躬	恵那市森林組合	代表理事組合長	林業
勝 滋 幸	恵南森林組合	代表理事組合長	林業
大 下 洋 一	十六銀行恵那支店	支店長	金融機関代表
鈴 倉 信 男	恵那公共職業安定所	所長	行政機関
山 口 義 樹	恵那県事務所	所長	行政機関
小 川 智 明	恵那市	商工観光部長	行政機関
光 岡 伸 康	恵那市	農林部長	行政機関
森 岡 孝 文	学校法人中部大学経営情報学部経営総合学科	教授	学識経験者
小 坂 喬 峰	恵那市	市長	オブザーバー

## 恵那市産業振興会議設置要綱

### (設置)

第1条 本市の産業を総合的に捉え、稼ぐ力を強化する産業振興を図るための基本方針となる産業振興ビジョン（以下「ビジョン」という。）を策定し、ビジョンに基づく施策展開による産業振興を促進するため恵那市産業振興会議（以下「振興会議」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 振興会議は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 恵那市産業振興ビジョンの策定、進捗状況及び成果の確認並びに見直しに関すること。
- (2) 前号に掲げる事務に係る関係機関との連絡調整に関すること。
- (3) その他地域産業の振興に必要な事項に関すること。

### (組織)

第3条 振興会議は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 商業、工業、観光業、農業、林業、金融団体若しくは企業に属する者又はこれらに関係する団体の職員
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) その他市長が必要と認める者

### (任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から平成31年3月31日までとする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (会長及び副会長)

第5条 振興会議に会長及び副会長各1人を置き、それぞれ委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、振興会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 振興会議は、必要に応じて会長が招集し、その議長となる。ただし、最初に開かれる振興会議は、市長が招集する。

### (関係人の出席)

第7条 会長は、必要があると認めるときは、振興会議の議事に関係ある者に出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(検討部会)

第 8 条 振興会議は、第 2 条に規定する所掌事務に係る調査、研究等を行うため、ビジョン検討部会を置くことができる。

(報告)

第 9 条 会長は、振興会議の検討経過又はその結果について、必要に応じて市長に報告しなければならない。

(庶務)

第 10 条 振興会議の庶務は、商工観光部商工課が行う。

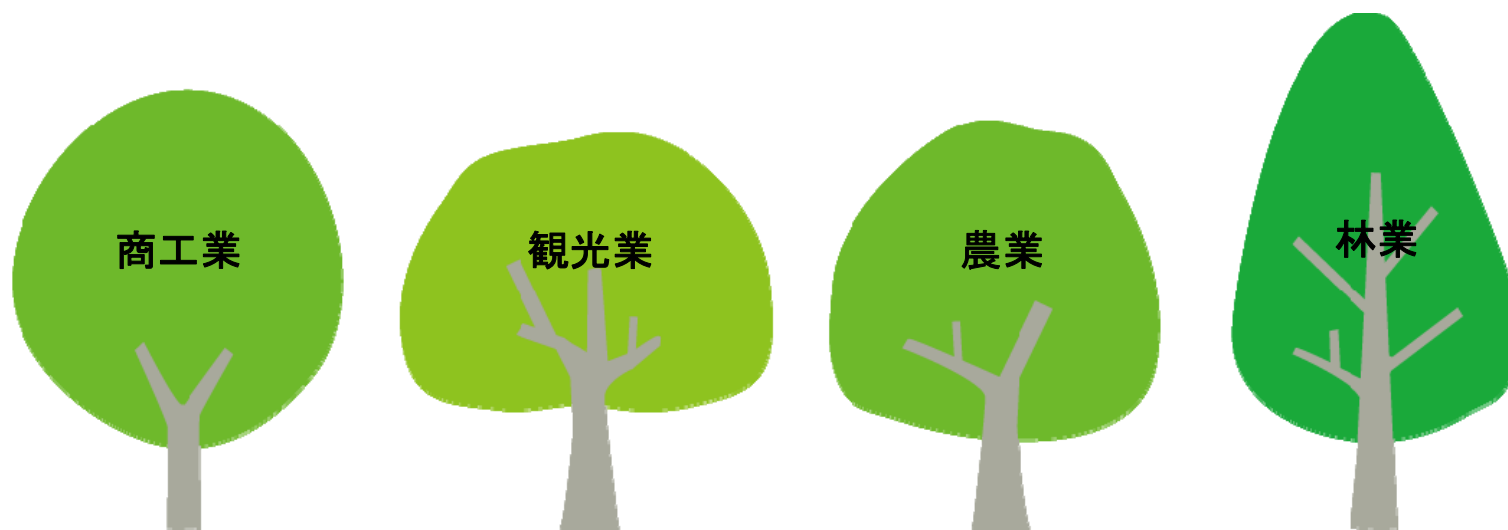
(その他)

第 11 条 この要綱に定めるもののほか、振興会議の運営に関し必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この告示は平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

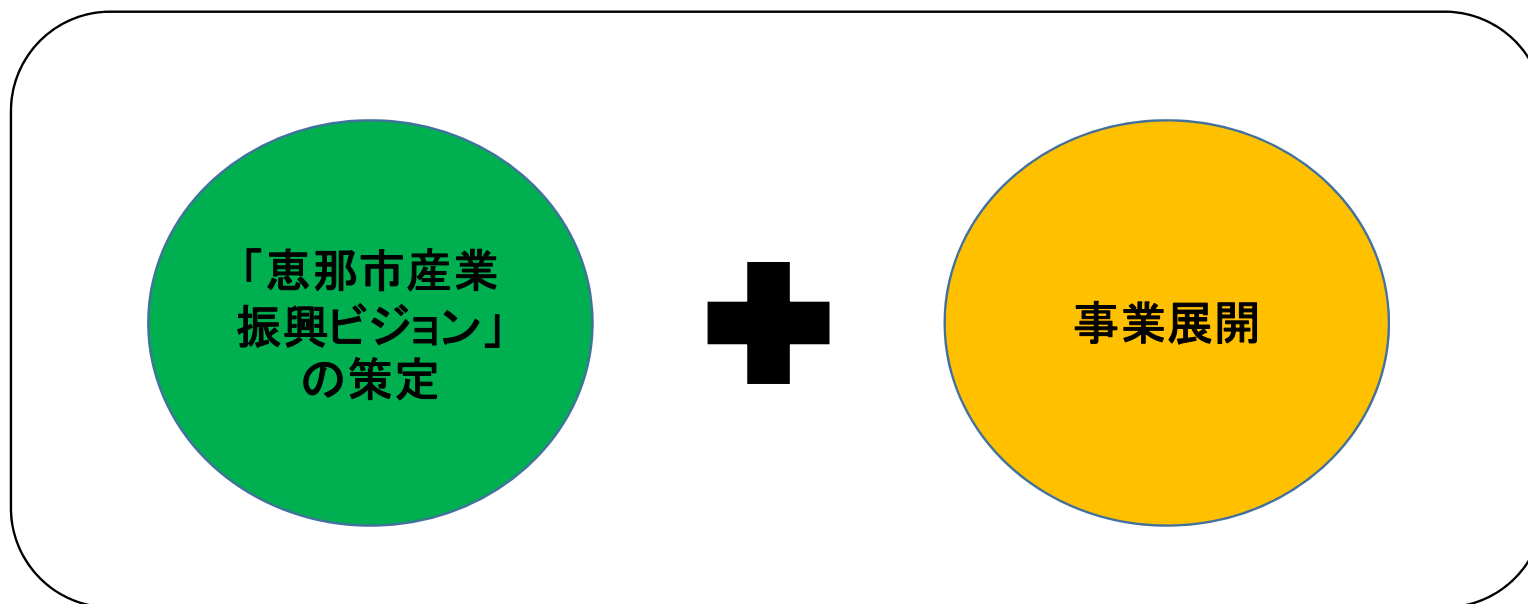
# 恵那市産業振興会議



2017年7月7日

岐阜県恵那市商工課、観光交流課、農政課、林政課

# 会議の目的



地域の稼ぐ力をアップし、持続するまちをつくる。

# ビジョンの概要

## 1. ビジョン策定の趣旨

「人・地域・自然が輝く交流都市～誇り・愛着を持ち住み続けるまち～」  
(第2次総合計画より)



市内産業の発展が必要不可欠



第4次産業革命など社会経済情勢は劇的に変化



時代のニーズに対応し、より多くのお金を生む産業へ革新させる  
(エナベーション)

## 2. ビジョンの位置付け

平成28年3月策定の第2次恵那市総合計画における、基本目標「まちを元気にする～産業とまちの発展」を推進する具体的な取り組みをまとめるもの。

## 3. ビジョンの期間

第2次恵那市総合計画の前期期間に合わせ、策定から平成32年度までの期間とする。



# 会議の推進体制

## 産業振興会議

### 【構成員】

市関係部長、県、各産業の代表者、金融機関代表、関係機関、有識者

### 【オブザーバー】

市長

## 関係団体

### 【商工業】

恵那商工会議所、恵那市恵南商工会、金融機関、産業開発審議会、雇用対策協議会など

### 【観光】

恵那市観光協会、明知鉄道、旅館組合など

### 【農業】

JA東美濃農業協同組合、県、各種団体など

### 【林業】

森林組合、各種団体など

検証・調整

連携・調整

## ビジョン検討部会

### 【構成員】

各産業分野の実践者、市関係課職員(商工・観光・農林)、恵那商工会議所、恵那市恵南商工会、

### 【アドバイザー】

学識経験者

### 【ワーキング会議】

「商業・観光部会」「工業部会」「林業部会」に分けて検討

\* 農業は「儲かる農業プロジェクト検討委員会」で検討

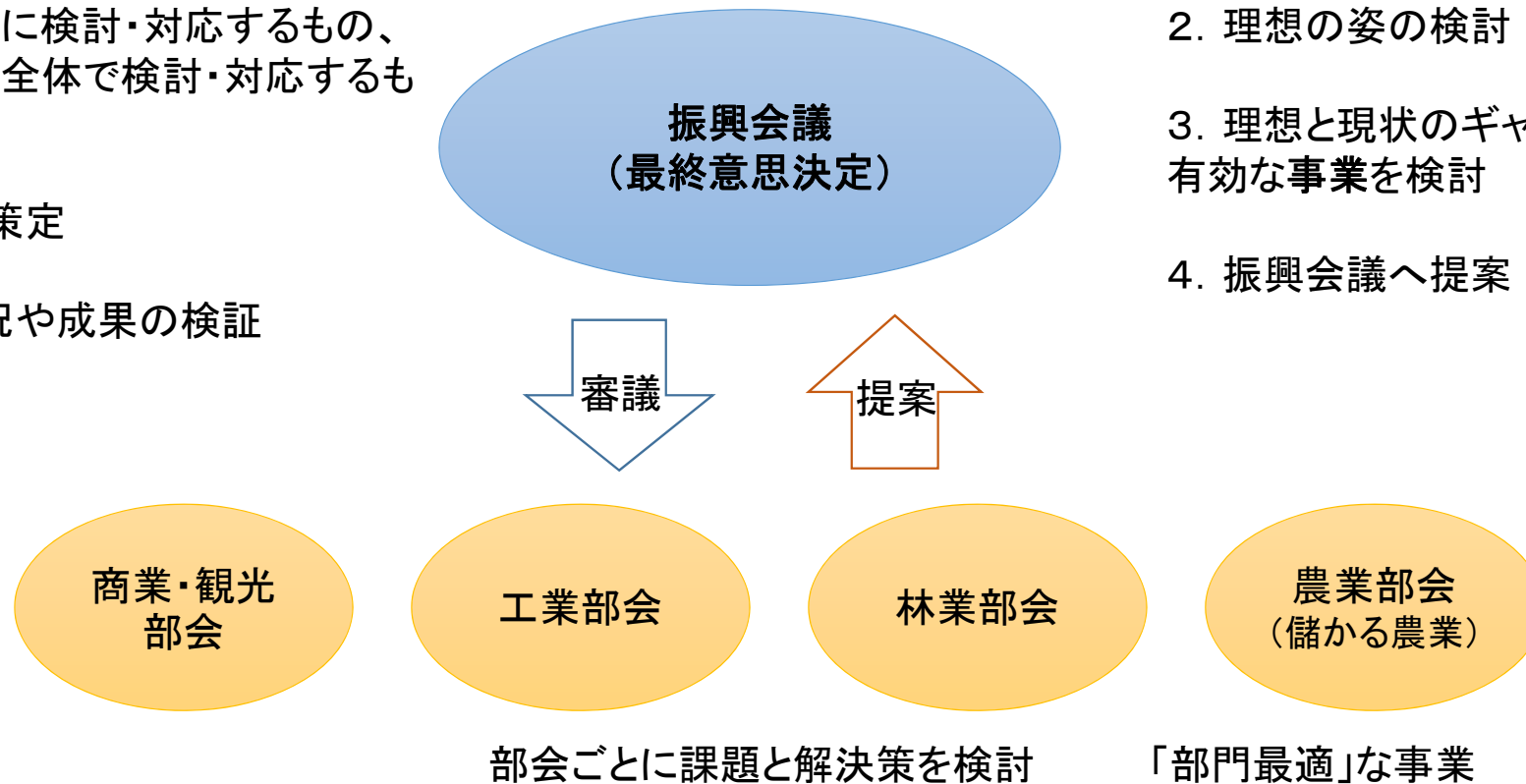
# 振興会議と検討部会の役割

## 【振興会議の役割】

1. 施策が「全体最適」であるか審議
2. 部会ごとに検討・対応するもの、他の部会や全体で検討・対応するものの審議
3. ビジョン策定
4. 進捗状況や成果の検証

## 【検討部会の役割】

1. 現状・課題の把握
2. 理想の姿の検討
3. 理想と現状のギャップを埋めるため、有効な事業を検討
4. 振興会議へ提案



# 策定スケジュール

	検討部会	振興会議
H29 7月	個別ヒアリング 第3回検討部会 ①稼ぐ産業へ発想を転換するためのセミナー(成功事例紹介) ②各産業が目指すところの検討	第1回振興会議
8月	第4回ビジョン検討部会 ①自分たちで何が出来るか考え、ビジョンと数値目標を設定 ②ビジョン達成のための必要条件と制約条件の整理	
9月	第5回ビジョン検討部会 ①市の役割、事業者の役割を整理 ②優先事業の検討	
10月		第2回振興会議 ①素案の審議 ②優先事業の決定
11月	第6回ビジョン検討部会 ①振興会議の審議内容を受け、検討	
12月		第3回振興会議 ①素案の審議

	検討部会	振興会議
H30 1月	第7回ビジョン検討部会 ①市の役割、事業者の役割の確認	
2月		第4回振興会議 ①最終案の確認
3月		産業振興ビジョン策定

# 恵那市産業振興ビジョン（素案）

## 目次

1. 産業振興ビジョンの基本的な考え方
  - (1) ビジョン策定の主旨
  - (2) 構成及び期間
  - (3) 推進方法及び体制
  - (4) 他の計画との関連性
  
2. 産業の現状と課題
  - (1) 社会経済情勢
  - (2) 恵那市の現状
  - (3) 商業・観光業の現状と課題
  - (4) 工業の現状と課題
  - (5) 農業の現状と課題
  - (6) 林業の現状と課題
  
3. 産業振興の考え方
  - (1) 産業振興の基本的な考え方
  - (2) 産業振興施策の体系
  - (3) 施策の展開
  - (4) 施策展開のロードマップ

### 3. 産業振興の考え方

#### (2) 産業振興施策の体系

「施策の基本方向」「基本施策」「展開事業」に体系化して整理します。

